

### 下水道に布類を流さないで!



香南市の下水道には、汚水を送るマンホールポンプが多数設置されていますが、ガーゼなどの布類が流れ込んでポンプがたびたび故障しています。

マンホールポンプが止まると、マンホールから汚水があふれ、さらに接続しているお宅の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。下水道には布類を絶対に流さないでください。

流してはいけないもの

#### 1 水に溶けない紙

紙おむつやたばこの吸い殻、ティッシュペーパーなどは水に溶けません。トイレットペーパー以外の紙は流さないでください。

#### 2 食べ物のくずや油

食べ物のくずや油類は、下水道の管を詰まらせ、悪臭の原因にもなります。油は固めるか、紙や布で拭き取って可燃ごみに出してください。

#### 3 ガソリン等可燃物

下水道管の中で引火すると、大事故につながります。

問い合わせ/市役所上下水道課 57-8512

## 税金

### 土地・家屋等の縦覧・閲覧

#### 縦覧 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

■縦覧とは  
固定資産税の納税者は、自己所有以外の土地、または家屋の評価額(所有者の情報を除く)を縦覧することができま

■縦覧期間 (土・日・祝日は除く)  
4月1日(金)～5月31日(火)  
8時30分～17時15分

#### 縦覧 土地・家屋の名寄せ帳兼課税台帳の閲覧

■縦覧とは  
納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について一年を通して閲覧することができます。また、借地人・借家人等

■縦覧できる人  
香南市の固定資産税の納税者  
■必要な物  
納税通知書や運転免許証など  
※代理人は委任状が必要  
■手数料 無料  
■縦覧場所 税務収納課

は借りている土地・家屋の閲覧をすることができません。  
■縦覧期間 期間制限なし  
■縦覧できる人  
固定資産の所有者または納税義務者  
※所有者等が死亡している場合は相続人ですが、相続権のあることが分かる書類(戸籍謄本等)が必要となる場合があります。なお、代理人は委任状が必要です  
■手数料  
土地・家屋評価等縦覧期間のみ無料。縦覧期間以外は、1件300円。  
■縦覧場所 税務収納課  
■問い合わせ  
市役所税務収納課

## 年金

### 学生納付特例の簡素化について

学生納付特例制度により、27年度に保険料納付を猶予されている方で、28年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等の印字されたはがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学する場合は、このはがきに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証明書は不要です。なお、初めて学生納付特例制度の申請をする場合は、従来どおり在学証明書等が必要となります。

また、27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので、市役所市民保険課またはお近くの年金事務所に連絡ください。

■問い合わせ  
南国年金事務所  
088-864-1111  
市役所市民保険課

## 高齢者

### 後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか?

27年度の後期高齢者医療保険料の納付は、27年7月31日の第1期納期限から始まり、28年2月29日に第8期の納期限を迎えました。

年金からの天引きでない方や、口座振替にされていない方は、まだ納付がお済みでない方は、お早めに納付をお願いします。

3月18日を過ぎても第8期の納付がない場合は、督促状が発送され、納付時に督促手数料が200円加算徴収されますのでご注意ください。

■問い合わせ  
市役所市民保険課

平成27年度  
国民健康保険 随1期  
の納期限は  
**3月31日(木)**です。  
期限内の納付をお願いします。

### 夜須中央公民館の催し物案内

## テラリウム教室

植物を透明の容器に入れて栽培するテラリウム。ガラス瓶の中に、あなただけのお庭を作ってみませんか?

日時 4/9(土) 13:30~15:00  
場所 夜須中央公民館2階 大研修室

■対象 市内在住、在勤、在学の小学生以上の方  
※小学3年生以下は保護者同伴。3月13日(日)までに定員に達しない場合は市外の方も可

■講師 齋藤 さよ ■受講料 1,100円  
■定員 15人 ■持ち物 手袋・ピンセットまたは割りばし・持ち帰り用袋  
■申込み締切り 3月31日(木)

※ 申込み・問い合わせ/夜須中央公民館窓口へ直接、または電話(☎54-2121)で。

## 草木染め教室

自然の草木でストールを染めませんか? テーブルセンターにも使えます♪

日時 4/23(土) 14:00~16:00  
場所 夜須中央公民館2階 調理実習室

■対象 市内在住、在勤、在学の高校生以上の方  
※3月13日(日)までに定員に達しない場合は市外の方も可

■講師 西峯 久美 ■受講料 1,400円  
■定員 12人 ■持ち物 エプロン・持ち帰り用袋・ボウルまたは洗面器・厚手のゴム手袋  
■申込み締切り 4月14日(木)

### 僕たちができることは必ずある「JICAボランティア」

2016年度JICAボランティアを募集します。あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか? 現地の人々と協働しながら、人づくりに、国づくりに協力します。

① 青年海外協力隊  
② シニア海外ボランティア

■対象 (28年4月1日現在)  
① 満20~39歳、② 満40~69歳の日本国籍を持つ人

■募集期間  
4月1日(金)~5月9日(月)

■応募書類配布場所  
JICA 四国(香川県高松市番町一ー五)、高知国際交流協会(高知市本町四一ー三七)ほか

▼ 映画無料上映会 & JICA ボランティア募集説明会  
映画「クロアロード」の上映と、海外ボランティアの体験談 & 説明会を同時開催します。参加無料、申込み不要、入退室自由。映画だけの参加も可。

■日時  
4月16日(土) 13時~17時

■会場 イオンモール高知2階 イオンホール

■問い合わせ JICA 四国  
☎087-821-8824

## 相談

### 職場のトラブル解決サポートします!

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、個々の労働者と事業者との間で労働関係についての紛争が増加しています。

高知労働局では、こうした個別労働紛争に対する援助サービスを無料で提供し、解決に向けてのお手伝いをしています。職場でのトラブルでお困りの方は、「総合労働相談コーナー」をご利用ください。

■問い合わせ  
高知労働局総合労働相談コーナー  
☎088-885-6027  
☎088-885-6010

▼ 高知総合労働相談コーナー  
☎088-885-6010

登記手続き相談は予約制です  
高知地方労務局香美支局では、登記手続き相談を待ち時間なくご利用していただくため、予約制により実施しています。

登記手続き相談を利用され

### 多重債務でお悩みの方に

借金を抱え悩んでいる方々のために相談窓口があります。一人で悩まずに相談ください。また、必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っていきます。

相談は無料ですので、まずお電話ください。こちらから電話をかけ直します。

■受付時間  
月・金曜日 9時~12時、13時~17時  
※祝日および年末年始を除く

■相談窓口  
四国財務局 多重債務者相談窓口  
☎087-831-2155